

相談事業の活動実績とご相談内容等について

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）



1. 相談事業の概要

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「NDF」という。）は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づき、法定業務である「NDFが資金援助を行った原子力事業者に係る原子力損害を受けた者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う」ことの一環として、**福島県内外で原子力損害賠償に係る弁護士による法律相談・行政書士による情報提供**を行っている。NDFが発足した平成23年の10月から実施し、令和2年3月までに延べ44,212件の相談・情報提供を実施した。

相談事業の形態について

対面相談（弁護士）

福島県内

巡回相談	復興住宅	復興住宅に入居された方々を対象に、個別相談等を実施。
	仮設住宅	県内の仮設住宅集会所を順次訪問し、個別相談等を実施。
	その他	借上住宅居住者で構成されている自治会の集会所や避難指示が解除された地域の公共施設等を会場として、説明会・個別相談を実施。
常設会場相談	県内主要都市（郡山市、福島市、いわき市、会津若松市、白河市、南相馬市）の公共施設等を会場として、定期的に個別相談を実施。	
弁護士会への委託相談	福島県弁護士会と法律相談事業に関する委託契約を締結し、福島県内の弁護士事務所、居宅、公共施設等で個別相談を実施。	

福島県外

県外相談会	避難指示区域からの避難者が多い都県において、相談者のニーズに合わせた相談会を実施（H26年2月以降は住居確保損害を主なテーマとした説明会を同時実施）。	
NDF本部 対面相談	NDF本部（東京）で毎週火曜日・木曜日に対面での個別相談を実施。 ※年末年始等を除く	
弁護士会への 委託相談	全国の弁護士会と法律相談事業に関する委託契約を締結し、全国各地の弁護士事務所、居宅、公共施設等で個別相談を実施。	

電話（弁護士・行政書士）

電話相談（弁護士）

NDF本部（東京）で毎週火曜日・木曜日に弁護士による電話での個別相談を実施。
※年末年始等を除く

電話情報提供（行政書士）

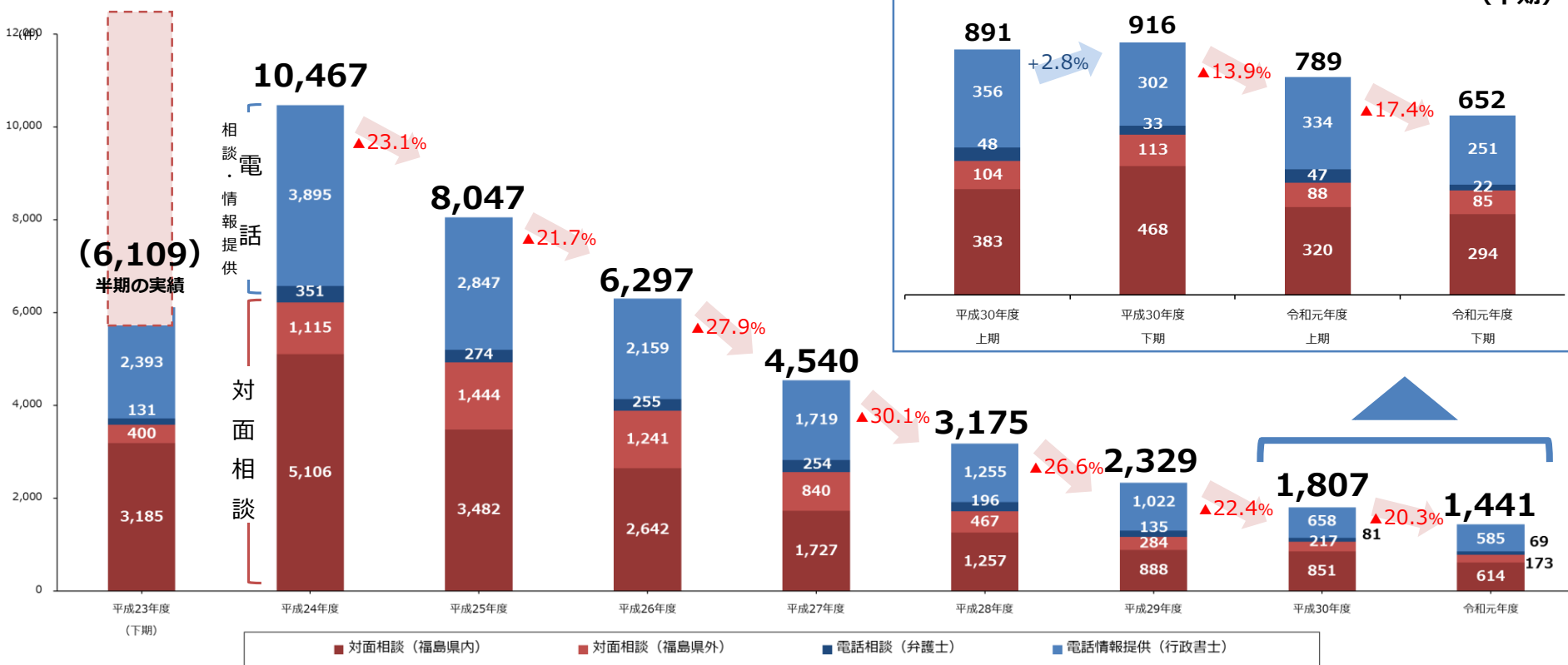
NDF本部（東京）で毎週月曜日～土曜日に行政書士による電話での情報提供を実施。
※年末年始等を除く



2-1.相談・情報提供件数の推移

- ✓ 令和元年度は計1,441件の相談・情報提供を実施した（対面相談787件、電話相談・情報提供654件）。対前年度比▲20.3%の減少となっている。
- ✓ 対面相談は対前年度比▲26.3%（▲281件）減少した。内訳は、福島県内が▲27.8%（▲237件）、福島県外が▲20.3%（▲44件）の減少となっている。
- ✓ 電話相談・情報提供は対前年度比▲11.5%（▲85件）減少した。内訳は、電話相談が▲14.8%（▲12件）、電話情報提供が▲11.1%（▲73件）の減少となっている。

相談・情報提供件数の推移（通期）



※令和元年度下期においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部相談会（常設会場相談3回、巡回相談2回）を開催中止

2-2.相談・情報提供件数の推移（相談形態別）

- ✓ 平成27年度から実施した巡回相談（復興住宅）については、同住宅の増加にともない、相談件数も増加傾向にあったが、令和元年度は対前年度比▲17.7%（▲58件）と減少に転じた。
- ✓ 巡回相談（仮設住宅）については、令和元年度は延べ10か所の仮設住宅を巡回したものの、相談件数は0件であった。
- ✓ 常設会場相談は、主要会場（特に郡山市、いわき市、南相馬市）での相談が大きく減少し、対前年度比▲39.0%（▲154件）となった。
- ✓ 福島県内の弁護士会委託は、制度の定着にともない、相談件数が増加し、対前年度比+36.7%（+18件）となった。一方、福島県外の弁護士会委託については、対前年度比▲33.3%（▲30件）であった。
- ✓ 電話相談・情報提供は、対前年度比▲11.5%（▲85件）となり、対面相談と比較して減少率は低くなっている。

相談・情報提供件数の推移（相談形態別）

(件)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		平成23年度～ 累計				
	下期							上期	下期	上期		下期			
対面相談	3,585	6,221	4,926	3,883	2,567	1,724	1,172	1,068	487	581	787	408	379	25,933	
内 訊	福島県内	3,185	5,106	3,482	2,642	1,727	1,257	888	383	468	614	320	294	19,752	
	巡回相談	2,394	3,588	2,007	1,330	786	534	402	184	223	306	147	159	11,754	
	内 訊	復興住宅	-	-	-	-	3	34	236	149	179	270	135	135	871
		仮設住宅	2,360	3,327	1,718	1,133	657	449	131	21	4	0	0	0	9,800
		その他	34	261	289	197	126	51	35	14	40	36	12	24	1,083
	常設会場相談	791	1,518	1,475	1,312	941	723	486	188	207	241	126	115	7,882	
	弁護士会委託	-	-	-	-	-	-	-	49	11	38	67	47	20	116
	福島県外	400	1,115	1,444	1,241	840	467	284	217	104	113	173	88	85	6,181
	内 訊	県外相談会	356	390	475	598	365	233	150	49	54	96	45	51	2,766
		NDF本部対面相談	44	52	50	37	44	37	30	13	11	17	11	6	335
弁護士会委託		-	673	919	606	431	197	104	42	48	60	32	28	3,080	
電話（相談・情報提供）	2,524	4,246	3,121	2,414	1,973	1,451	1,157	739	404	335	654	381	273	18,279	
内 訊	電話相談（弁護士）	131	351	274	255	254	196	135	48	33	69	47	22	1,746	
	電話情報提供（行政書士）	2,393	3,895	2,847	2,159	1,719	1,255	1,022	356	302	585	334	251	16,533	
期間合計 対面相談+電話（相談・情報提供）	6,109	10,467	8,047	6,297	4,540	3,175	2,329	1,807	891	916	1,441	789	652	44,212	
説明会参加者数（人）	2,646	2,905	2,108	2,556	1,258	580	390	174	67	107	109	46	63	12,726	

2-3.相談・情報提供件数の推移（避難元別）

✓ 令和元年度の避難元別の相談件数は多い方から浪江町、富岡町、南相馬市、大熊町、双葉町の順となっている。なかでも富岡町、大熊町、双葉町の相談件数については、全体として減少する中、前年度から増加している。

相談・情報提供件数の推移（避難元別）

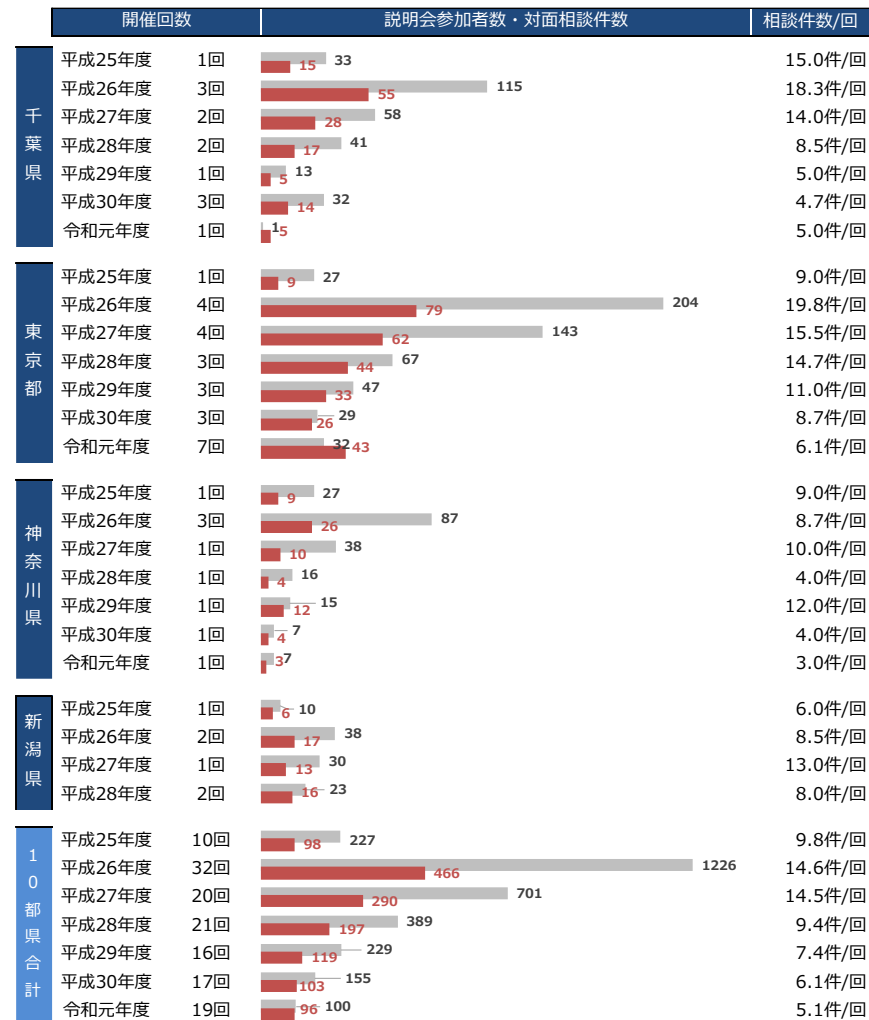
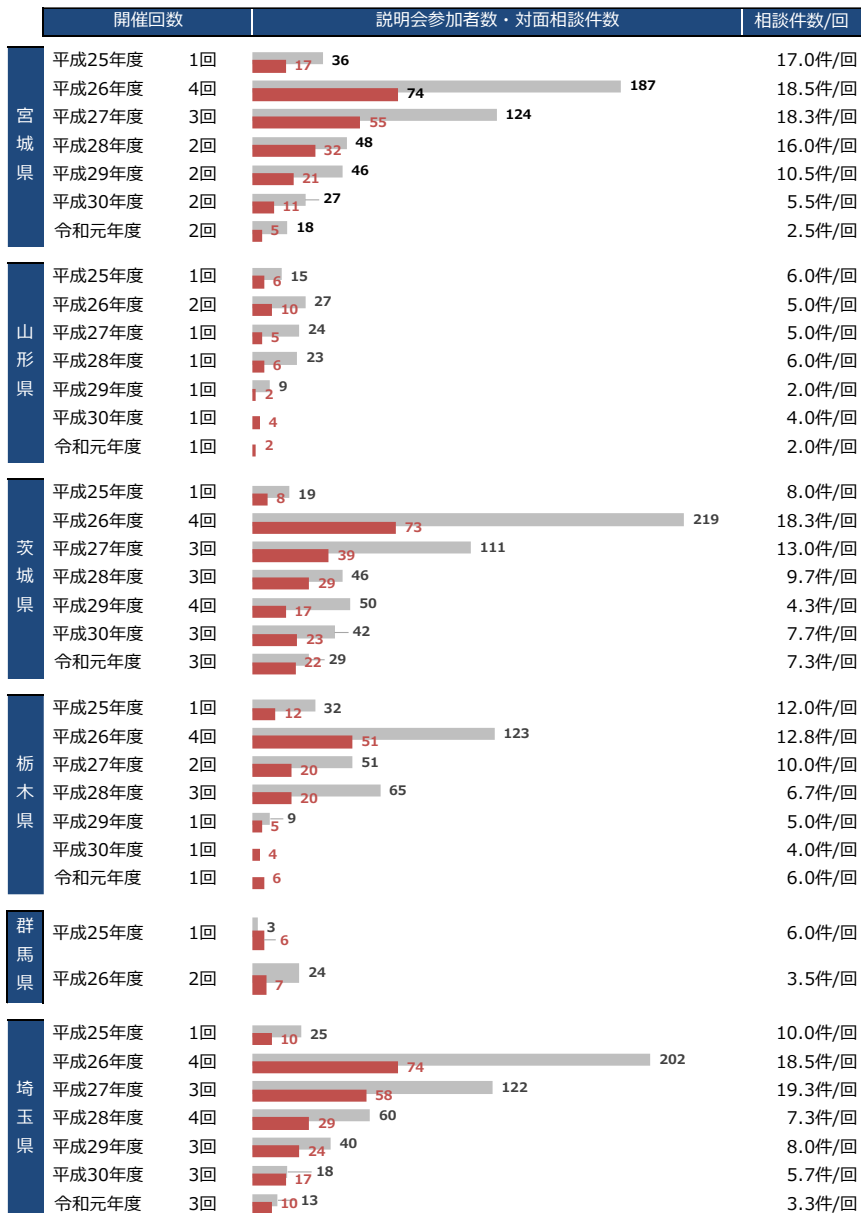
(件)	平成23.3.11 時点の人口	平成23年度 下期	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	上期		下期		令和元年度	上期	下期	平成23年度～ 累計
										上期	下期	上期	下期				
田村市	41,662	137	177	104	65	34	25	15	11	8	3	10	5	5	578		
南相馬市	71,561	902	1,810	1,164	921	723	510	380	320	164	156	193	122	71	6,923		
川俣町	15,877	138	152	82	55	40	28	25	12	6	6	7	2	5	539		
広野町	5,490	83	212	80	49	31	18	8	5	2	3	4	1	3	490		
楢葉町	8,011	300	529	340	367	222	160	104	53	31	22	44	27	17	2,119		
富岡町	15,960	448	866	710	477	377	276	254	189	94	95	200	88	112	3,797		
川内村	3,038	124	118	114	55	46	41	18	9	3	6	7	6	1	532		
大熊町	11,505	353	820	503	384	202	146	152	135	58	77	147	78	69	2,842		
双葉町	7,140	60	158	315	211	159	111	96	84	33	51	98	49	49	1,292		
浪江町	21,434	814	1,657	1,176	801	567	417	366	371	163	208	300	162	138	6,469		
葛尾村	1,567	100	134	86	60	40	30	21	18	11	7	7	2	5	496		
飯館村	6,509	239	434	187	131	97	74	45	39	18	21	35	17	18	1,281		
いわき市		439	475	345	253	193	105	61	45	25	20	26	15	11	1,942		
その他福島県		1,189	1,325	1,264	1,127	728	415	198	95	42	53	67	37	30	6,408		
福島県外		419	700	486	344	242	119	109	67	37	30	51	32	19	2,537		
その他（外国、不明）		358	300	139	34	58	41	31	22	10	12	11	4	7	994		
期間合計		6,103	9,867	7,095	5,334	3,759	2,516	1,883	1,475	705	770	1,207	647	560	39,239		

※平成23.3.11時点の人口は、“避難指示区域の状況（避難地域12市町村の詳細）”。福島復興ステーション。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html> より

※同一案件での継続的な相談・情報提供等は1件として集計する場合があるため、2-1・2-2の相談・情報提供件数の合計値とは一致しない

※「その他福島県」は、被災12市町村およびいわき市以外の福島県内の市町村

3. 県外相談会の相談実績 (個別相談会 + 住居確保損害に関する説明会)



説明会参加者数 (人) 対面相談件数 (件)

※ 令和元年度の山形県・栃木県・埼玉県のうち1回・東京のうち2回（1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会のみ開催中止）、平成30年度の山形県・栃木県は相談会のみ実施

4.相談・情報提供内容の推移

- ✓ 相談内容の割合は、「請求手続・支払関係」「財物賠償・住居確保損害」「個人賠償」の順に高い比率で推移している。
- ✓ 「財物賠償・住居確保損害」については、他の項目と比較して相談内容の割合が増加している。なかでも住居確保損害に係る相談は数としても前年度より増加しており（平成30年度：302、令和元年度：312）、特に住居確保損害（借家）の請求に係る相談が増加した。

相談内容の割合の推移

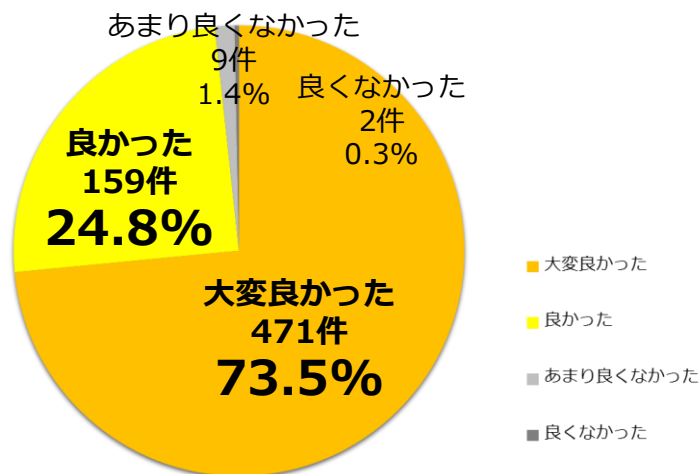
住居確保損害受付開始（H26.7.23）



※1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数に計上 ※グラフは相談内容の総数に対する各相談内容の数の割合（相談内容の総数 平成23年度下期：10,064 平成24年度：19,180 平成25年度：15,878 平成26年度：13,318 平成27年度：9,931 平成28年度：5,845 平成29年度：4,362 平成30年度：3,616 令和元年度：2,802）

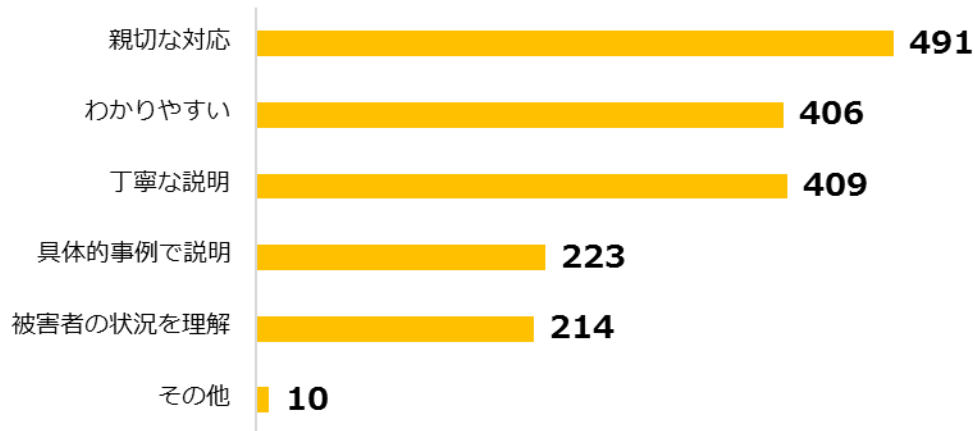
5.相談者アンケートによる相談会の評価

Q1.個別相談を行った弁護士の対応や説明はいかがでしたか？ n=641（巡回相談、常設会場、県外相談会で実施したアンケート結果の集計）



Q2.どのような点でそう感じられましたか？（複数回答可）

「大変良かった」「良かった」と思う点



「あまり良くなかった」「良くなかった」と思う点

